

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第2回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

① 公立保育園の民間移管について（報告）

(2) 協議事項（公開）

① 地域活動支援事業の審査に係る個別質問の確定について

1) 本日の進め方の説明

2) 質問事項の整理（A～Eグループ）

3) 質問事項の整理（全体会）

3 開催日時

令和2年6月9日（火） 午後6時30分から午後9時45分まで

4 開催場所

市民プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：阿部一博、石田秀雄、板垣勝雄、市川 優、太田一巳（会長）、岡本重孝、
齊藤洋一、白濱昭博、田中裕子（副会長）、谷 健一、藤田晴子、本多俊雄、
松澤優作、丸山佳子、山田 孝、吉田 実（副会長）、吉田義昭、鷺澤和省、
渡邊康子、渡部忠行（欠席なし）

・保育課：小山 隆久課長、小山 博明副課長、丸山施設配置適正化係長

・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告

【太田会長】

- ・挨拶

【藤井係長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【太田会長】

- ・会議録の確認：石田委員に依頼

協議に入る。次第 3 議題「(1) 報告事項」の「① 公立保育園の民間移管について（報告）」について、保育課より説明を求める。

【小山課長】

- ・挨拶

【丸山施設配置適正化係長】

- ・資料 1 に基づき説明

【太田会長】

今ほど保育課より公立保育園の民間移管に関するこれまでの経過や今後の予定等の説明があった。報告に質疑を求める。

【田中副会長】

民間移管の目的について質問である。1 つ目は「民間事業者の力を活用することで、多様化する保育ニーズに迅速・的確に対応」とあるが、現在、公立で運営されている保育園は、そこまでのレベルには至っていないのか。2 つ目に、現在の保育士の立場や今後の動向。3 つ目に、今回決定した移管先はすべて福祉事業者になっているが、どのように選考・決定したのか教えてほしい。ほかにも応募があったのか、また民間で運営している保育園等からの応募はなかったのか等教えてほしい。

【小山課長】

まず 1 つ目の回答である。民間の保育園では「365 日保育」の実施等、特徴のある保育を行っているが、現状、公立保育園ではそこまではできていない状況である。そのため、民間事業者の力を借りたいと考えた。2 つ目の職員の関係については、公立保育園職員は市の職員であるため、民間移管後は市が運営する別の保育園への異動を

考えている。調理員についても同様である。次に3つ目については、決定した事業者以外の応募もあったが、審査の結果、資料記載の事業者に決定した。行政としては門戸を広く設けている状況である。

【太田会長】

ほかに質問等あるか。

(発言なし)

自分からも質問である。令和4年度より民間に移管するとしているが、民間移管後の動向等も気になっている。「民間に移管したため、行政は関係ない」との対応はしないと思うため、その後の結果や反応、公立で良かった点や民間に移管して良かった点等、動向を見ながら進めてほしいと考えている。そのため、今後も地域協議会と情報交換等を行ってほしいと思う。

【小山課長】

承知した。

【渡部委員】

公立保育園の民間移管と地域協議会はどのような関係があり、本日の説明に至ったのか。今後、地域協議会に意見を求めることなどがあるのか。本日の説明は地域協議委員会委員の知識を増やすためと考えてよいか。

【小山課長】

地域自治区の設置に関する条例に、公の施設の取扱いの変更について、地域協議会の意見を聴くこととなっている。今後、市長から諮問する予定となっており、その前段階の情報共有として、本日の説明を行った次第である。

【渡部委員】

民間移管が決定する前に説明されるのではなく、決定後に説明ということか。今後、民間に移管されることは、ほぼ決定事項であると思う。類似した内容の諮問が市長よりされるということか。

【小山課長】

施設の廃止について、諮問する予定となっている。

【太田会長】

事務局より補足等あるか。

【藤井係長】

ない。

【太田会長】

ほかに質問等あるか。

(発言なし)

以上で次第3 議題「(1) 報告事項」の「① 公立保育園の民間移管について (報告)」を終了する。

— 保育課退室 —

次に議題「(2) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の審査に係る個別質問の確定について」、事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・グループ表、参考資料1 及び参考資料2 に基づき説明

【太田会長】

最初にグループ表を確認してほしい。A・B・C・D・E の5 グループに分かれており、各4 人ずつ委員が配置されている。B からE グループには前期委員が含まれているが、A グループはすべて新規委員となっているため事務局は補助として同席願う。

改めて事務局の説明に質疑を求める。

【鷺澤委員】

まずグループ分けについて正副会長に質問である。自分の経験上、これまでは5 つではなく3 つのグループに分かれて作業を行っていた。各グループに正副会長が1 人ずつ配置され、進行・まとめ役等を務めていたため、正副会長の役割は重要であった。しかし、今年度は5 つのグループに分けた理由を教えてほしい。次に、参考資料2 について事務局に質問である。例えば、「春-1」については自分を含めた3 人が同様の質問をしている。そして「春-4」については、質問内容と参考情報では意図が違うように思う。これらについて説明を求める。

【太田会長】

最初に1 つ目のグループ分けについてである。今回、5 グループに分けており、見て分かるように1 グループあたりで検討する提案数が減ることになる。今年度は質問数も多かったためグループごとに質問をまとめ、その後全体にて質問事項をまとめようと考えた。B からD グループには正副会長、またE グループには委員経験の長い鷺澤委員を配置した。A グループについては経験者が不在のため、事務局が補助するこ

ととして5つのグループに分けた次第である。これは正副会長と事務局にて検討し承諾した内容である。次に参考資料2については、事務局でわかる範囲をまとめた内容になっている。あくまでも参考情報として扱ってほしいと考えている。

【藤井係長】

参考資料2についてである。参考情報については、過去の質問・回答や、提案団体から提出された過年度の補助事業の実績報告書で分かった内容を参考としてまとめたものである。記載した質問については「質問してはならない」という意図ではなく、あくまでも検討の参考情報として見ていただくことを目的とした資料である。

【鷺澤委員】

あくまでも事務局の考える参考情報であり、提案団体から出された情報ではないため、各委員が判断し検討してほしいと思う。またグループ分けについては、本来、正副会長が各グループに配置され、地域協議会としての質問事項をまとめ、地域協議会委員全員が主体となり検討すべきと考える。そのため、事務局がサポートとして質問事項の検討に参加することはおかしい。地域協議会の主体性を損なうことになると思う。これは正副会長3人の一致した考えなのか。

【太田会長】

事前協議の中で協議し、正副会長と事務局が納得した内容である。

【鷺澤委員】

今回はこのままのグループ分けで協議・検討を行うが、今後、質問事項等をまとめる機会があった際には、これまで変わらずに行ってきた地域協議会委員が主体となって協議・検討する従来のかたちを検討してほしい。

【太田会長】

鷺澤委員の意見は真摯に受け止める。だが自分としては「従来やり方がすべて」とは思っていない。従来の方でよい部分は参考にすが、任期が変わり委員や正副会長が新しくなったため、変更すべき部分は変更し、会がスムーズに進行できるように検討していきたいと考えている。なるべく多くの意見を吸い上げ、全員で検討できるような時間を大切にしていきたいと思っている。

【渡部委員】

皆さん承知のように、現在新型コロナウイルスの問題がある。そういったことをどう念頭において質問事項を考えるのかが大変だと思う。そういった問題については、

例えば他のまちづくりセンターではどのように対応しているのか等、事務局は情報は得ているか。例えば、子どものスポーツ団体等はすでに試合が中止となっているものも多い。そういったことに対して、ある程度の考え方を示さなければならないと思う。どのように対応するのかということである。他のまちづくりセンターではどのように取り組んでいるのか等の情報があれば知りたい。

【太田会長】

この後の質問事項の整理の際に話す予定であったのだが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により様々な団体等で活動の制限がかかっていると思う。委員からもこれに関連した質問が多くあった。そのため、1事業最大5つの質問事項とは別に、今回提案のあったすべての団体への共通質問をしたいと考えている。「新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響について」として、今年度の事業内容にどのような影響があるかを各団体に確認したいと思っている。それに関連して、「収入額」及び「支出額」の費目ごとの見通し、事業内容、予算変更等がある場合については具体的に教えていただきたいといった内容を、プレゼンテーションの際にすべての団体より返答がもらえるようにしたいと正副会長で検討した。これをこの後、共通質問として加えるか否かを委員に諮りたいと考えていた。そこまで話が進んだため、続けて検討したいと思う。

新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響により、事業内容が大きく変わっている団体が多いと思っている。そのため共通質問として「①今年度の事業内容にどのような影響がありますか。(実施の可否、中止が決定している事業等)」、次に「②『収入額』及び『支出額』について、費目ごとの見通しを具体的に教えてください。」と質問してはと考えている。事業内容が変更になれば、事業費や会費収入の減少などもあると思う。以上の2つの内容を各提案者への共通質問としたいと思っている。これについて意見を求める。

(発言なし)

では採択を取る。共通質問に賛成の委員は挙手願う。

(挙手多数)

では、2つ質問を各提案者への共通質問とする。他に質問等あるか。

(発言なし)

ではグループに分かれて質問事項の整理に入る。今ほどの共通質問とは別に、各事

業最大5つまで質問をまとめほしい。

— グループに分かれて質問事項の整理 — (45分)

【太田会長】

- ・会議の再開を宣言

出来上がった資料から順次配布し、審議を進める。まずEグループがまとめた「春-19」から「春-22」の内容の確認と質問事項の決定を行う。Eグループのリーダーが資料を読み上げのみ行い、のちに自分が内容の確認作業を行う。

Eグループより発表願う。

【鷺澤委員】

Eグループの発表を行う。自分は2期連続して委員をしているため、質問の内容をどのように集約すればよいのか、大体わかっている。自分以外のメンバーが新規委員ということもあり、各委員より提出された「春-19」から「春-22」に対する質問をすべて書き出し、共通する内容等を集約して質問事項をまとめた。それをEグループのメンバーに確認し、最終的な資料にまとめた。全てを読み上げた場合、時間がかかるが1つずつ読み上げて良いか。

【太田会長】

まず「春-19」について4つの質問項目があがっている。その読み上げを願う。

【鷺澤委員】

「春-19」は少年野球を通じて青少年の健全育成を図る目的の事業であるが、非常に高価な物品購入を要望しているため、それに関連した質問が出ている。またユニフォーム等については、選手名簿は14人、構成人数は18人であるにも関わらず、多めの23人分のユニフォーム購入を希望している。このように提案書を細かく見た委員が質問として上げていた。

【太田会長】

説明は不要であるため、質問事項の読み上げのみ願う。

【鷺澤委員】

「③平成16年設立とあるが、部費の徴収、会計収支、活動内容等はどのような状況であったのか」、また十数年間活動しているため、「十数年間の活動の詳細な総括」、どういう点が問題点だったのかについて教えてください。

次に4つ目については「春-18」と「代表者が同じであり活動場所も同一」である。

希望している補助額も春日区の配分額の約2割を占めているため、「両事業の要請金額は200万円を超える金額になっているが、両者の関係や役員名、選手名簿等、説明をお願いしたい。」としている。

【太田会長】

鷺澤委員が事前に質問事項をまとめ、結果としてEグループより4つの項目があがっている。今ほど読み上げた内容で問題がなければ、このまま4つを質問事項としたいと思う。今ほど読み上げた内容で不足部分等、意見を求める。

【本多委員】

確認である。事前に各委員から出た質問事項に対する質問をしたいのだが、時間的に厳しいか。例えば「春-19」については、大変高額な機器を要請しているが、質問事項として上げることができず、またプレゼンテーションでも質問することができない。採点の際、各委員が判断し採点票を付けるのみである。しかし、本当に必要な備品か否かとの考えを地域協議会委員が共有しておいたほうがよいと思う。

【太田会長】

高額な備品については、質問事項の2つ目で「要請用具等が高級かつ高額であり、詳細な説明を求めたい」としている。

【本多委員】

「高額」との表現のみでは、質問された側は分からないように思う。質問としてはよいが、最終的に各委員が採点を付ける際、この場で考えを共有しておかなければ採択に影響するといったことはないのか。

【太田会長】

プレゼンテーション終了後、別日にプレゼンテーションした内容について意見交換する時間がある。本日の議題は、提案された内容に関して、提案団体に投げかける不明点等の内容を確認するということである。

では「春-19」については、4つの質問内容としてよいか。

(よしの声)

次に「春-20」については3つの質問事項上がっている。鷺澤委員より読み上げ願う。

【鷺澤委員】

「春-20」についても同様に、Eグループ全員の意見を集約したものである。1つ目は、提案されている事業は商工会議所青年部主催の全市的事業である。沖縄から北海

道までを対象として参加者を募集する内容となっているため、「全市的事業であり、春日区の地域活動支援事業で行うのは問題ありと考えるが、ご見解をお聞かせください。」とした。

次に2つ目として、最初に会長より新型コロナウイルスの件についての共通質問の説明があった。そのため削除可能とも思うが100キロマラソン等も中止とされているため、その点での考えを聞きたいということである。

次に3つ目として、提案書に「地域の活性化に直結する事業である」と明記されているが、目的・PR・地域との関連性、地域の団体等が全く入っていない。そういった点で、一体性等も含めてより具体的に聞きたいと考えた質問である。どう春日地域の活性化に繋がるのかを聞きたいということである。以上の3つを質問事項とした。

【太田会長】

3つの質問のうち、②については共通質問と同内容であるため、共通質問を優先する。そのため「春-20」については、①と③の2項目を質問事項としたいと思う。何か意見等あるか。

【渡部委員】

単純にマラソン終了後に飲酒をする事業に対して、自治体が支援すること自体おかしいように思う。心配な点として、走った後に飲酒をして大丈夫なのか気になる。そういった事業に対して、奨励するかのように補助金を出すとの考えに疑問を抱く。

【田中副会長】

②が共通質問により削除となったため、質問事項を1つ追加してもよいと思う。追加質問として今ほど渡部委員が発言したような内容を入れてはどうか。アルコール類に補助金を使用することは望ましくはなく、また商工会議所としてもアルコール類については補助対象から外している。どのような文言とすべきかは難しいが、質問事項をもう1つ増やしてもよいと思っている。

【太田会長】

今ほどの田中副会長の発言について、どう対処すべきか。昨年は出なかった質問内容である。

(発言なし)

今ほど田中副会長より質問事項を1つ増やしてはどうかとの意見が出たが、新たな意見もないため①と③のみとするがよいか。

(よしの声)

次に「春-21」に入る。3つの質問事項が上がっているため読み上げ願う。

【鷺澤委員】

「春-21」についても同様に、Eグループ全員の質問を参考にして集約したものである。1つ目、cocolaのフリーペーパーの活用や宣伝効果、広告の利用、座談会の開催で、観光客誘致や地域の活性化が可能であるか。」とした。1回のみ事業を開催し、1回のみフリーペーパーに掲載することが本当に春日区の活性化に直結するののかとの質問である。また「義の心」というのは、春日区というよりも提案団体の趣旨である。様々なことに活用される文言であるため、春日区のみではなく全市的な共同事業だと思っている。またcocola掲載については、費用の3分の1が広告費である。誰の何のための広告費かが全くわからない。そういった点も踏まえ、フリーペーパーに掲載することに意味があるのかをまとめた質問としている。

次に2つ目である。提案書の事業目的の部分を読んで自分は不服に思ったのだが、事業の実施目的として「地元住民の意識改革と誇りの醸成が重要」と記載されていたことについての質問である。

次に3つ目については、新型コロナウイルスに関連した内容となっているため削除して良いと思う。

【太田会長】

③については共通質問と同内容となっているため削除とする。残りの2つの質問事項について意見等を求める。

(発言なし)

では「春-21」に関しては①と②の2つの質問とする。

次に「春-22」について読み上げのみ願う。

【鷺澤委員】

「春-22」についてである。「①イベントの内容等を知らない指摘する委員や、数年間継続していながら定着が見られないとの指摘が多い。どこに問題があると思われますか。」

次の②については新型コロナウイルスに関連した質問となっているため共通質問としたいと思うが、昨年の実績について問題があるのではないかと指摘もあったため聞きたいと考えている。

3 つ目は、細かい費用についてである。この点については「収入・支出の面で詳細を話してください」と会長より提案があったが、「③チラシ、警備費等の面で費用上の問題点が指摘されているが、どのように考えておられるのかお聞かせください。」とした。例えば、シルバー人材センターを利用すればもっと安価で済むのではないかといった具体的な指摘もあった。

次に4 つ目である。イベント内容として、例えば重機やスポーツカー・バイクの展示、食品販売等があるが、謙信交流会館前の駐車場では狭いと考えられる。さらに活性化していくためには、例えば、違う場所も併用してイベントを開催することも必要と思えるため、イベントの内容と会場の広さのギャップについて質問である。

次に5 つ目は、「地域の一大イベントにする」と記載されており、春日商工会が中心となり継続的に開催している。春日地域には他の商工会もあり、他の団体等もある。また文化活動等を行っている団体もある。そういった関連する団体と連携して開催することはできないのかとの質問内容である。

【太田会長】

今ほど②については新型コロナウイルスに関連した質問となっているが、「天候面での不安材料や昨年の実績」の部分は生かしたいとの話もあった。そのため、新型コロナウイルスの部分のみ削除し、「天候面での不安材料や昨年の実情も含めてお聞かせください。」としてはどうか。

【鷺澤委員】

それでよいと思う。

【太田会長】

それでよいか。

(よしの声)

2 つ目の変更部分は確認したため、残りの①③④⑤について、意見を求める。

(発言なし)

では「春-22」の質問事項については、②の文言を一部削除とし、残りの4 つはそのままとした5 つの質問事項とする。

次にA グループの読み上げを願う。

【市川委員】

A グループの読み上げを行う。4 人とも初めてであったため、どうしてよいのかわか

らないながらも何とかまとめることができた。新型コロナウイルスに関連する質問は除外して進めた。

「春-1」の質問事項は、「①頸城園芸の見積りにある管理指導料とは何ですか。」「②町内会から、経費の支出は見込めますか。」これが「春-1」への質問事項となる。

【太田会長】

質問事項の確認に移る。今ほど読み上げた2つの質問事項について質問等を求める。

【渡部委員】

調整池については行政としてはどのような担当区分となっているのか。

【太田会長】

何人かの委員より、調整池について触れている質問があったと思う。

【本多委員】

事務局がまとめた参考資料2にも記載されているとおり、一応「町内会で維持管理すること」となっているのだと思う。市の所有地を町内会に任せる場合、例えばそれなりのものが何かしらあって任せているのであれば問題はないと思う。地域活動支援事業費補助金は昔からあったものではないが、補助金があるからといって支援をお願いするのは違う気がする。自分も質問に市有地だと思い記載したが、市の所有地を町内会に丸投げしているような回答が過去に市よりされている。当然、町内会で維持管理を行う場合、補助金があれば助かると思う。これについて市としてはどのような考えでいるのかを知りたい。市の考えにより、質問の聞き方が変わってくると思う。「町内会にお任せする」だけでは、町内会に丸投げしていると個人的には考えてしまう。

事務局として何か分かれば教えてほしい。

【太田会長】

これについては、今事務局に聞いても答えられないと思う。

【市川委員】

参考資料2の中に「春日山調整池（市所有）の維持管理については、町内会で実施することとなっている。」と記載されているが、これは先ほど本多委員が質問した内容とは違うのか。

【太田会長】

参考資料2のことか。

【市川委員】

参考資料 2 の上部に調整池に関する記述がある。これを参考に A グループでは除外と判断し質問事項にあげなかった。しかし違った意味での内容であれば改めて検討してほしい。

【太田会長】

A グループでは、調整池について、事務局でわかる範囲で参考情報として出した回答欄を見て「理解できるのではないかと判断し、質問事項には上げなかった。しかし、直接的な提案者からの回答を得たいとの委員の総意があれば、「用水路の管理は用水組合で行うものではないのか。」や「土地の管理者に依頼することはできないのか。」といった内容を追加することもできる。しかし、参考資料 2 に記載されている記述は平成 30 年に回答されたものである。そして令和元年度に質問された回答も記載されている。同じような「土地の管理者に依頼することができないのか。」との質問・回答が出ているが、まだ理解ができないため今年度の地域協議会として、改めて調整池について質問を上げたほうがよいのであれば追加することもできる。

【鷺澤委員】

「春-1」については、プレゼンテーションに参加できないとなっていた。本来であれば、管理者や所有者が草刈等の作業をどこの施設でも実施している。基本的に市の所有地であるならば、市が手数料を出して草刈を町内会に依頼することが筋だと思う。そういった意味合いの質問である。プレゼンテーションに提案団体が来た際に質問できればよかったが、参加できないのであれば質問事項に追加してもよいと思う。草刈料を支援事業費から補助するとの矛盾が生じることにもなるため、質問に残してほしいと思う。

次にこの環境美化事業については数年間提案がされており、町内会の活性化に繋がっているとの報告書もある。リバーサイドの環境変化や地域住民の意識の変化については、今後も補助していく必要があると個人的には考えている。自分は「状況変化についてお聞きしたい」との質問を出したのだが、それについてはどう考えるか。

【太田会長】

1 つずつ確認していく。最初に「調整池の所有者」についてである。参考情報として平成 30 年・令和元年の質問・回答が資料に記載されている。これまでも同様の質問や回答は出ているが、今年度は今年度として調整池についての質問を追加してはどうか。追加する場合、どのような文言がよいか。

【田中副会長】

「春日山調整池の維持管理については町内会で実施することはできませんか。」とすれば、単純にできる・できないの回答が得られるように思う。

【太田会長】

「調整池の維持管理については、町内会で実施することはできませんか。」はどうか。

【田中副会長】

町内会費で維持管理を行うことはできないかとの意味で「町内会費で」を加えてはどうか。

【太田会長】

他に意見等あるか。

【鷺澤委員】

調整池が市の所有であるならば、市が町内会に管理料を支払うことが筋だと思う。そのため、維持管理費を町内会費から捻出するのは違うと思う。

【太田会長】

吉田副会長に助言を求める。

【吉田 実副会長】

「調整池の整備を大豆町内会で行う理由を教えてください。」としてはどうか。鷺澤委員が指摘しているのは、こういった内容ではないのか。

【鷺澤委員】

当初、調整池の所有者を知らなかったが参考資料で知ることができた。そして市の所有地であるならば本来は市が負担して実施すべき内容だと思うため、吉田副会長の文言でよいと思う。町内会で管理している理由を回答として得ることができれば、それで十分だと思う。他の委員もそういった点で質問していると思う。

【太田会長】

では「調整池の土砂上げ作業は土地の管理者である市に依頼することはできませんか。できない理由を教えてください。」としてはどうか。

【吉田 義昭委員】

何のために調整池を作ったのかが問題だと思う。水害等を防止するためにその地域に作ったのであれば、その地域にて管理するということもある。市が所有者であっても地域に任されているのであれば、管理しなければならない。そのために補助して

ほしいとの趣旨ではないか。その維持管理に町内会としてどう取り組むのか、それをはっきり聞かせてもらうべき。それで町内会で負担しきれないんだったら、支援を考える。それが筋ではないか。市のものだからではなく、何のために調整池を造ったのかがポイントだと思う。

【吉田 実副会長】

推測だが、調整池の管理が移管された経緯があるのだと思う。そのため、経緯を確認する文言としてはどうか。「現在、調整池を大豆町内会が整備しているが、その経緯を教えてください。」としてはどうか。過去に管理が移管されているのだと思う。町内会が自由にできるようになったが、維持管理についても町内会で行うとの条件付きで移管されているような気がする。繰り返しになるが、「調整池を大豆町内会が整備することになった経緯を教えてください。」との文言としてはどうか。

【太田会長】

今ほどの吉田副会長の意見でよいか。

【吉田 義昭委員】

「春-1」はプレゼンテーションに参加しないがどうするのか。

【太田会長】

プレゼンテーションに参加できない提案者に関しては、本日まとめた質問事項を文書にて送り、後日回答をもらうかたちをとる。得た回答を受け、改めて地域協議会で検討することとしている。そこは心配しなくて大丈夫である。では吉田副会長の発言を追加してよいか。

(よしの声)

次に「春-2」に入る。

【市川委員】

「春-2」の質問事項は「①高柳地区を選んだ理由は何ですか。」「②町内からの補助や自己負担は、どれくらいありますか。」の2つである。

【太田会長】

「春-2」について意見を求める。

【鷺澤委員】

「春-2」は毎年継続されている事業である。提案書記載の構成員数は40人であるが、近隣散策の参加予定人数は15人である。つまり、春日野町内の15人の高齢者のため

に補助金を出すということである。そのため、もう少し詳しく春日野町内の高齢者の人数や参加状況等を判断材料として具体的に確認してはどうか。

【太田会長】

意見をまとめる。鷺澤委員に確認である。「継続事業となっておりますが、春日野いきいきサロンへの高齢者の参加状況を具体的に教えてください。」との文言でよいか。

【鷺澤委員】

自分の記載した文言と同様である。

【太田会長】

A グループでは質問事項を2つとしたが、鷺澤委員より意見のあった継続事業のため参加状況を確認する内容の質問事項を追加してもよいか。

(よしの声)

では「春-2」については質問事項を1つ追加し、3つの質問とする。

次に「春-3」について読み上げを願う。

【市川委員】

「春-3」についても2つの質問とした。交通費がかなりの高額であったため「①交通費は、どのように積算されていますか。」、次に「②個人の負担を含めたクラブの収支はどのようになっていますか。」、以上の2つとした。

【太田会長】

交通費の件、クラブ全体の収支の件の2つの質問となっている。「春-3」について意見を求める。

【谷委員】

練習会や公式試合についてである。昨年の練習会や公式試合はいずれも15回であったが、今年度はそれぞれ20回となっている。この辺の状況や見通しを確認したいと思っている。

【太田会長】

今ほどの意見については、共通質問の中で今年度の今後の活動内容等を確認するため、そこに含めてはどうか。

【谷委員】

それでよい。

【太田会長】

共通質問の中で、今年度の活動状況や大会・練習会の内容等が出てくると思う。また、プレゼンテーションも参加予定となっていると思うため、そこでもう少し確認等したい部分があれば改めて質問をあげてもよいと思う。

【谷委員】

それでよい。

【鷺澤委員】

A グループがまとめた質問事項では「交通費はどのように積算されているか」となっている。しかし交通費だけではなく、昨年度は「登録料」や「保険料」については「個人負担で行う」としていたと思う。そのため、交通費の後に登録料・保険料等の文言を加えてはどうか。

【太田会長】

①の質問に文言を付け加えるということか。

【鷺澤委員】

交通費の一部は個人負担ということで昨年度、全体で統一している。また登録料や保険料については個人負担としている。昨年来の経験を踏まえ、それを付け加えてはどうか。

【太田会長】

それは②の「個人の負担金を含めたクラブの収支」とは別で確認したほうがよいということか。

【鷺澤委員】

交通費との記載があり、個人負担の部分については「登録料」や「保険料」も同様に考えている。そのため一言付け加えてはどうか。

【太田会長】

「交通費・登録料・保険料はどのように積算されていますか。」ということか。

【鷺澤委員】

それでよいと思う。

【太田会長】

では、①に追加してよいか。

(よしの声)

①を追加修正し、「交通費・登録料・保険料はどのように積算されていますか。」と

して、①②の2項目としてよいか。

【吉田 義昭委員】

提案書では対象者が「春日地域周辺在住の小学生と幼児」となっているが、実際どのような構成になっているかを確認できる質問を追加してほしい。幼児がクラブに加入しているのか、どういった構成になっているのかを知りたい。春日地区となっているが、春日小学校なのか高志小学校なのか、地域や校区に偏りがあるのか等確認したい。

【太田会長】

「メンバー構成はどのようになっていますか。」との質問を1つ追加してよいか。

(よしの声)

3つ目の質問項目として、メンバー構成に関する内容を追加し、合計3項目とする。

次に「春-4」の読み上げを願う。

【市川委員】

最後になる「春-4」については2項目である。「①事業が多岐にわたりますが、春日野町内会との連携で予算の縮小はできませんか。」「②春日野いきいきサロン事業と高齢者の健康づくり活動は、構成員が重複していますが1つの事業として実施することはできませんか。」とした。「春日野いきいきサロン」と名前が似ている団体が2つあるため、これを2つ一緒に活動できないかと考えた。

【太田会長】

端的に2つにまとめられていると思う。他に意見等あるか。

(発言なし)

このままとしてよいか。

(よしの声)

では「春-4」の質問事項は2つとする。以上でAグループが担当した「春-4」までがすべて終了した。Aグループは初めてながらもまとめてもらい感謝する。

Cグループの発表に入る。時間も過ぎているため簡潔に読み上げのみ願う。

【谷委員】

Cグループの読み上げを行う。「春-10」の質問事項は、「①繰越金が平成30年度は41万5千円、令和元年度は33万1千円。この繰越金の使い道が具体的に何に使われるのか教えてください。」「②収入額の内訳及び個人のクラブ費(負担金・部費)につ

いてお聞かせください。」「③市外遠征は、事前準備としての積立金を活用してみるというお考えはいかがですか。」「④今年7月から12月で8回の遠征計画内容を聞かせてください。昨年より2ヶ月短くて2回多い遠征計画の見通しを教えてくださいませんか。」の4項目である。

【太田会長】

「春-10」についての質問は4つにまとめられている。繰越金・収支関係・遠征関係・時期関係となっている。意見等あるか。

(発言なし)

では「春-10」の質問事項は4つとする。

【谷委員】

続いて「春-11」である。「①購入品の在庫数を町内別に教えていただけませんか。」「②のぼり旗・帽子は追加でしょうか。更新でしょうか。」「③公務で、当該地域を定期的に巡回していますが、のぼり旗を設置している家庭等が過去の支援実績の本数より少ないように感じます。実情と今後の対応についてお聞かせください。」「④助成申請して実施する目的と、地域社会への貢献等のPRポイントがあれば教えてください。」「⑤春日地区の防犯協会より助成はしていただけませんか。」の以上5項目である。

【太田会長】

「春-11」については5つの質問事項にまとめてある。何か意見等あるか。

(発言なし)

では「春-11」は5つの質問事項とする。

【谷委員】

続いて「春-12」である。「①案内板費用が多額に感じますが、立てる場所など枚数は適正とお考えですか。」「②井戸の調査等は、行政と打ち合わせをして行政の予算でできないものでしょうか。」「③春日山城跡環境整備事業等で、現在、国、県の財政的な支援はどれぐらいありますか。」「④今まで整備された古道及び古道の全体図をわかりやすく示していただけますか。」「⑤今後の活動の展望を教えてくださいませんか。」の以上5項目である。

【太田会長】

「春-12」については5つの質問事項にまとめられている。何か意見等あるか。

(発言なし)

「春-12」は5つの質問事項とする。

【谷委員】

続いて「春-13」である。「①平成27年に防災備品の購入がありましたが、その後、訓練等どのようにされたのか教えていただけませんか。」「②防災倉庫の設置場所は、どこでしょうか。」「③地図上で、中門前1丁目と2丁目の区分表示をお願いします。」「④町内会に防災組織があるなら関係性を教えてください。」「⑤2丁目と分けて申請する理由は何でしょうか。」の以上5項目である。

【太田会長】

「春-13」も5つの質問事項にまとめられている。何か意見等あるか。

(発言なし)

「春-13」については5つの質問事項とする。次にDグループの読み上げを願う。

【松澤委員】

「春-14」の読み上げを行う。「①町内会の経費で実施しないで、支援事業に助成申請して実施する目的は。」「②中門前町内会として（合意）コンセンサスを得ていますか。」「③地図上で中門前1丁目から3丁目の区分表を示してください。」「④町内の防災組織を教えてください。」の以上4項目である。

【太田会長】

「春-14」については4つの質問事項にまとめられている。「春-14」について意見等あるか。

【田中副会長】

質問事項は「ですます調」で統一としている。

【太田会長】

①は、「町内会の経費で実施しないで、支援事業に助成申請して実施する目的は何でしょうか。」に変更する。他に意見等あるか。

(発言なし)

次に「春-15」の読み上げを願う。

【松澤委員】

「春-15」である。「①市費や後援会費での購入状況をお聞かせください。」「②今回、購入する楽器の申請理由をお聞かせください。」「③今回の購入以外での今後の楽器購入の予定を教えてください。」の3項目である。

【太田会長】

「春-15」は3項目に求められている。他に意見等あるか。

(発言なし)

続いて「春-16」の読み上げを願う。

【松澤委員】

「①市費、後援会費、支援事業費を教えてください。」「②今回購入する楽器の申請理由は。」「③今後の楽器購入の予定を教えてください。」の3項目である。

【太田会長】

「春-15」と「春-16」については同じ楽器購入の提案であるため、同じような質問内容となっている。②の質問文書は「ですます調」に変更とする。他に意見等あるか。

【鷺澤委員】

春日小学校と高志小学校の金管楽器の購入という点では類似した点がある。しかし決定的に違うこととして、春日小学校は「学校行事の一環」として金管楽器を必要とし、学校行事として成果を上げている。ところが高志小学校の場合は学校行事ではなくて、子どもたちが自主的に参加する課外活動のための楽器購入である。学校行事の場合には市費・後援会費は妥当であるが、課外活動の場合は市費には該当しない。そのため「市費」の部分は「部費」が適当だと思う。

【太田会長】

4つ目の質問事項として追加するということか。

【鷺澤委員】

単純に言うと春日小学校は学校行事であり、高志小学校は課外活動である。春日小学校は学校行事であり、基本的には6年生全員参加である。また高志小学校は部活動であるため「自由参加」である。そのため、高志小学校の質問事項は「市費」ではなく、「部費」に変更したほうがよい。

【太田会長】

文言を「市費」ではなく「部活動の部費」に変更するということか。

【鷺澤委員】

そのとおり。質問内容を明確にするのであればこの部分である。

【岡本委員】

申請書を見る限りでは2つの小学校の違いがわからない。どちらも事業主体が後援

会となっている。どこでその違いがわかったのか。

【鷺澤委員】

それは地域協議会委員を長年行ってきたからである。春日小学校は、学校行事として6年生全員で金管活動を行い、文化会館で発表会も行っている。そして高志小学校については課外活動であり市からの予算は出ない。従って基本的には部費や後援会費より経費を支出することになる。過去に提案のあった春日中学校の例である。春日中学校の吹奏楽は課外活動である。その際の楽器購入については、何十周年記念として支援金を募った金額に地域活動支援事業の補助金をプラスして購入した。

【太田会長】

岡本委員の発言にもあるように申請書を見た中ではどちらの小学校も、学校行事なのか課外活動なのかはわからない。

【鷺澤委員】

提案書内の目的の部分を見ればわかる。

【太田会長】

自分は会長であるため、あまりこういった話をするのは好ましくないのだが、自分は長年小学校に携わっており、一応、春日小学校・高志小学校の両方の事情もある程度承知しているつもりである。春日小学校についても、学校行事というよりは課外活動に近いように思う。授業時間に金管を練習しているわけではなく放課後に活動しているため、高志小学校と同じことだと思う。そのため、その違いはあまり変わらないように思う。授業で金管楽器を使用しているのであれば、違いは出てくると思う。全員参加と希望制での参加の違いはあるかもしれないが、学校の授業として金管をしているということではなく、課題活動としておこなっているという部分では変わりはないと思う。そのため、質問事項としては同じでよいと個人的には思っている。これについて他の委員はどう考えるか。鷺澤委員、改めて意見はあるか。

【鷺澤委員】

昨年度も春日小学校への支援を行っている。その際にも、学校行事なのか、課外活動なのかとの議論はあったが、内容の違いはあるが市費からはほとんど予算が出ないとの状況があるため、子どもたちの教育活動の活性化のために補助した。支援事業費としてはよいが、質問事項としては市費から課外活動の費用は一切出ていないため変更したほうがよい。そして補助金を決定する際には、内容に違いはあっても、子ども

たちの将来のために両方とも同じように支援すればよいと思う。昨年度はそのように対応したと思う。質問事項としては、課外活動と学校行事は全然違うため、しっかりと明記すべきである。

【太田会長】

「市費」と「部費」との文言の違いについてはどうするか。「春-15」の春日小学校からの提案に関してはDグループがまとめた質問書にあるように「市費、後援会費」、「春-16」の高志小学校からの提案に関しては「部費、後援会費」と区分してよいか。
(よしの声)

では「春-16」の高志小学校からの提案に関しては、「市費」ではなく「部費」に文言を変更とする。

次に「春-17」を読み上げ願う。

【松澤委員】

「①町内からの補助は考えられないか。」、「②ユニフォーム・帽子は個人の所有となるのか。」「③町内会、青年部の年齢構成人数を教えて。」の3項目である。

【太田会長】

「春-17」には3項目の質問事項が上がっている。これについて意見等を求める。

【吉田 実副会長】

先ほど、田中副会長が発言したように「ですます調」に変更したほうがよい。①の最後の言い回しは「町内からの補助考えられませんか。」「②ユニフォーム・帽子は個人の所有となるのですか」「③町内会、青年部の年齢構成人数を教えてください。」との言い方に変更したほうがよい。

【太田会長】

文言の最後を修正してよいか。

(よしの声)

次に「春-18」の読み上げを願う。

【松澤委員】

「①部費の全額を教えてください。」「②部費を含めた、収支決算を教えてください。」「③スパイク、シャツ等、個人負担とできない理由を教えてください。」の3項目である。

【太田会長】

「春-18」にも3項目の質問事項が上がっている。これについて意見等を求める。

(発言なし)

では「春-18」は記載の3項目を質問事項とする。最後にBグループより「春-5」から「春-9」の質問事項の読み上げを願う。

【齊藤委員】

Bグループの発表を行う。「春-5」の質問事項である。「①甲冑・衣装購入を今年度行う必要性は。また、今後の購入計画はありますか。経年劣化を見据えてレンタル使用とすることはできませんか。」「②上越市おもてなし武将隊との活動の違いを教えてください」の2項目である。

【太田会長】

「春-5」については2項目の質問があがっている。これについて意見を求める。

(発言なし)

では「春-5」の質問事項は2項目とする。

次に「春-6」について読み上げ願う。

【齊藤委員】

「①今回提案されている事業は、地域支援事業費がなければ実施できない事業なのですか。」「②例年50万円ほどの繰越しがありますが、活用することはできないのですか。年度初めにないと会運営に支障がありますか。」「③停止線事業は県・市に上げた要望件数と実施された件数を教えてください。」「④各種活動内容（活動人数、回数、場所）」「⑤申請した活動は、本来は行政や関係団体が主体となってやるべきことと認識していましたが、申請の前に行政に依頼しましたか。本案件の行政の考え方は。行政の取り組み姿勢は。」の以上5項目である。

【太田会長】

「春-6」は5項目の質問事項が出ている。これについても「ですます調」に文言を変更したいと思う。このほか意見を求める。

【渡部委員】

「春-6」と「春-10」の団体には繰越金がある。「春-6」は繰越金が50万円あり、「春-10」は30万円の繰越金がある。町内会運営に携わったことのある委員は承知していると思うが、年度当初に予算がないと運営がしにくい。従って繰越金でそれを賄い、同額を次年度に繰越すことが大体のやり方である。従って何を言いたいかというと、

例えば「春-6」番で交通安全協会春日支部が提案している事業内容に繰越金を使用するという事は違うと思う。提案団体としては、白線等にかかる予算部分のみを支援してほしいということであり、「繰越金」について質問をしても意味がないように思う。

【齊藤委員】

提案団体の内情についてはプレゼンテーションの際に確認できればよいと思う。この質問事項については、協議会委員の中から出た質問を取りまとめたものである。

【渡部委員】

「春-10」についても同様であるが、繰越金の多い・少ないは会の運営のやり方である。そのため、そういった内容を質問してもあまり意味がないように思う。

【太田会長】

今ほど渡部委員より発言があったように、会の運営についてはいろいろあると思う。しかし、ここではBグループがまとめた5項目の質問事項をそのまま上げるのか、または変更や削除するのかについて決定したいと思う。今ほどの渡部委員の発言については、②の繰越金に関する質問事項をそのまま提案者に問う場合、当日提案者より返答がもらえればよいと思っている。これについて意見を求める。地域協議会としての意見として一致した場合は、②の質問を取り下げることができる。しかし地域協議会としての不明点として質問事項とし、提案者に回答を求めることもできる。

【本多委員】

今程の繰越金の発言についてである。基本的には事業でかかる予算の全額を補助希望しているわけではない。例えば予算全体が500万円であった場合、そのうちの50万円の「この部分」を補助してほしいとの提案であると思う。基本的には、繰越金があるのに予算全体を補助してほしいとの提案団体に補助金を出すことはおかしいと思うが、団体としての繰越金があっても当然の事のように思う。補助金とは別に考えてよいと思う。事業を行うために補助金が欲しいということであり、補助金ですべての事業を実施しているわけではないと思う。

【太田会長】

②の質問事項を削除としてもよいのではないか、ということか。

【本多委員】

質問事項としては上げてよいとは思いますが、あくまでも質問であるため、どのような質問をしてもよいと思う。

【太田会長】

②の質問事項をこのまま残すか否かについて決定したいと思う。では記載の5項目について、このままでよいと思う委員は挙手願う。

(挙手多数)

賛成多数であるため、このまま質問事項は5項目とする。

次に「春-7」について読み上げ願う。

【齊藤委員】

「①AEDは安全のため必要とは思いますが学校のものを利用できませんか。ほかのチームはどのようにしていますか。」「②自主催大会は参加費を徴収して運営できませんか。」「③昨年は100万円超の収支決算をされているようですが5ページの収支計画が令和2年の貴団体の収支のすべてですか。」「④昨年の購入備品はどのようなものですか。昨年との金額の差異は。」「⑤会費の増額は考えられませんか。」「⑥少子化のなか今後の選手の加入予想・活動計画を教えてください。」

【太田会長】

「春-7」については、①AED、②自主催大会、③昨年度の予算、④昨年の備品購入状況、⑤会費の増額、⑥少子化に伴う今後の加入状況を質問事項としている。確かBグループで検討した際、④と⑤はつづけた内容の項目としていたと思う。

【齊藤委員】

確かにそのとおりである。

【太田会長】

自分はBグループであったため、補足・修正をする。先ほど「④」「⑤」と2項目として読み上げたが、これはまとめて1つ項目となっている。「④昨年度の購入備品はどのようなものですか。昨年との金額の差異は。会費の増額は考えられませんか。」となる。そのため正式には⑥として読み上げた項目は⑤となり、質問事項は5項目となる。

何か意見等あるか。

(発言なし)

では「春-7」の質問事項はこの5項目とする。

次に「春-8」の読み上げを願う。

【齊藤委員】

「①町内会で購入はできないのでしょうか。その理由があれば教えてください。」「②

補助金が減額された時はどうされますか。」の以上2項目である。

【太田会長】

「春-8」の質問事項は2項目となっている。これについて意見等求める。

【渡部委員】

「春-8」にのみ、なぜ②のような質問をするのか。減額や不採択については、すべての提案に当てはまるように思う。

【太田会長】

②の文言を多少変更してはどうか。

【鷺澤委員】

渡部委員の発言のとおりだと思う。補助金が減額されるか否かについては地域協議会全体で決定することであり、減額された際の対応等については団体が自主的に判断することになる。もし減額についての質問をするのであれば、全事業に共通して質問したほうがよいと思う。そのため、質問事項は①のみでよいと思う。

【太田会長】

②の質問事項についてはすべての事業に当てはまる内容だと思うため削除とし、①のみとしてよいか。

(よしの声)

次に「春9」について読み上げを願う。

【齊藤委員】

「①参加費の有無を教えてください。」「②高齢者のいきがいくりのために歌声列車を選んだ理由を教えてください。また年2回行う理由を教えてください。」「③数年続いている事業ですが参加者数の変化や特色、PR方法についてお聞かせください。」の以上3項目とした。

【太田会長】

「春-9」の質問事項は3項目となっている。これについて意見を求める。

(発言なし)

以上ですべての提案に対する質問事項の整理が終了した。本来であれば、今ほど決定した項目を事務局が読み上げ、改めて確認するところであるが、時間も押しているため事務局でとりまとめたものを別日に正副会長にて確認することとする。

正副会長にて確認したものについては当日配布としてよいか。

【藤井係長】

事前に郵送する。

【太田会長】

では本日整理した質問事項を事務局と正副会長にて確認し、最終決定した質問事項を21日のプレゼンテーション前までに各委員に配布することとするので、確認を願う。

次に「アンカー制」について、事務局に説明を求める。

【藤井係長】

- ・次回プレゼンテーションの流れと「アンカー制」について説明

【太田会長】

「アンカー制」は、再質問がある場合に質問事項を紙に記入し、代表者である「アンカー」に回す。それをアンカーが確認し、関連性のある質問か否かを判断して初めて質問が行われる形式である。昨年までは、この「アンカー制」をとっていたが、質問事項を紙に記入し、その用紙をアンカーに渡す等の手間があり、また記入が間に合わない場合には、関連質問をしたくとも質問ができないこともあった。トータル的に見て、アンカー制は時間が非常にかかっていた。そのため初めての試みであり、またうまく仕切れるのかもわからないのであるが、今年度は会長である自分を取り仕切り、関連質問をしたい委員が直接、挙手のうえで質問するかたちとしてはどうかと考えている。委員が直接質問するが、内容がそぐわなかったり、意見となっている場合には、自分が指摘や声掛け等を行い、正副会長にて判断をしながら進めてはどうかと考えている。

今年度はこのような進め方としてよいか。

(よしの声)

自分もうまく進行できるのか不安はあるが、「アンカー制」とはせず、委員が直接、提案者に再質問できる形式とする。プレゼンテーション当日も説明するが、質問であり意見ではないため注意願う。また春日区をよくしたいと思い事業提案をしているため、提案者の気分を不用意に害さぬよう配慮願う。

その他、事務局より補足等あるか。

【藤井係長】

- ・次回の協議会：6月21日（日）午後1時15分から 上越市市民プラザ 第3会議室
- ・内容：地域活動支援事業の提案団体によるプレゼンテーション

【太田会長】

次回の第3回地域協議会は長丁場となる。また日曜日の貴重な時間ではあるが、予定どおり協力願う。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。